

平成24年度 第2回知名町農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 平成24年5月18日（金） 午後3時00分から午後4時30分

2. 開催場所 知名町役場会議室

3. 出席委員（17人）

会長	1番	平井久元
委員	2番	田尻博樹
委員	3番	木脇ナツミ
委員	5番	伊東里美
委員	6番	町田雄治
委員	7番	池上鉄仁
委員	8番	池沢清良
委員	9番	市来順哲
委員	10番	先山富雄
委員	11番	本江武
委員	12番	先間政美
委員	13番	宮當しず江
委員	14番	城村富忠
委員	15番	池スミ子
会長代行	16番	盛山明雄
委員	17番	三原利昭
委員	18番	中瀬秀治

4. 欠席委員（0人）

委員 番

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第6号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第7号 農業振興地域内農用地区域除外に係る農業委員会の意見決定について

議案第8号 あっせん委員の指名について

議案第9号 知名町地区農用地利用集積計画（案）の決定について

報告第4号 農地法第3条の3第1項の規定による通知について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 川野 兼一

事務局係長 元栄恵美子 臨時職員 柏原美樹

付 議 事 項	
	【現地調査】 なし
15:00 ~ 16:30 事務局長	ただ今から平成24年度第2回知名町農業委員会定例総会を開会いたします。本日の出席委員は17名で、定足数に達しておりますので総会は成立しています。 平井会長より会務報告をお願いします。
会長	それでは、前回総会から今日までの会務報告を行います。 5 / 1 5 沖永良部島畑地かんがい営農推進協議会監査 5 / 1 7 市町村農業委員会会長・事務局長会議出席
議長	これより議事に入ります。まず日程第1の議事録署名委員、および、会議書記の指名を行います。 それでは、知名町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。「異議なしの声あり」それでは、7番池上委員、8番池沢委員を指名いたします。なお、本日の会議書記には事務局職員の元栄氏・柏原氏を指名いたします。それでは会議に入ります。
議長	日程第2、議案第6号、農地法第3条の規定による許可申請について、を議題とします。事務局から議案の朗読と説明を求めます。
事務局	【議案第6号について朗読】 議案第6号は、贈与1件で上平川字黄原〇〇番地3,050㎡外12筆の合計10,756㎡です。
議長	ただ今の説明に関連して、地区担当委員から、現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。
14番	説明をさせていただきます。譲渡人と譲受人は親子です。〇〇氏はバレイショとサトウキビを作っています。機械も揃っていますので、ご審議をよろしくをお願いします。

議長	ありがとうございました。ただ今、事務局並び地区担当委員から説明がありました。質疑並びにご意見はありませんか。 (挙手をお願いします。意見等ありませんか。)
	(異議なしの声あり)
議長	それでは採決を致します。議案第6号農地法第3条の規定による許可申請について、原案どおり決定することに賛成の方の挙手をお願いします。
	(挙手全員)
議長	全員賛成ですので、議案第6号農地法第3条の規定による許可申請については、原案どおり許可決定いたしました。
議長	議案第7号農業振興地域内農用地区域除外に係る農業委員会の意見決定についてを議題といたします。事務局から議案の朗読と説明を求めます。
事務局	水道環境課から出されていて、申請者は知名町水道事業管理者所有者は上城の〇〇さんです。施設の概要はご覧下さい。
議長	ただ今の事務局の説明に対して、質疑のある方は挙手をお願いします。
14番	申請地の地番〇〇番地〇、のそばに〇番～〇番が無いがどうしてか。
事務局	地図は畑なので、山林原野等は表示がありませんので、この様になっています。
議長	他にありませんか。よろしいか。
	(はいの声あり)

議長	ただ今の議案7号の件に対して賛成の方は挙手をお願いします。
	(挙手全員)
議長	議案第7号農業振興地域内農用地区域除外に係る農業委員会の意見決定については全員賛成ですので許可決定いたします。
議長	議案第8号あっせん委員の指名についてを議題といたします。事務局から議案の朗読と説明を求めます。
事務局	<p>【議案第8号1 あっせん委員についての朗読】 申請人は神奈川県川崎市の〇〇氏です。 申請地は 瀬利覚宇田水〇〇番地 畑1, 357㎡ 瀬利覚宇大竿〇〇番地 畑343㎡ 瀬利覚宇大竿〇〇番地 畑133㎡ 瀬利覚宇麦屋〇〇番地 畑513㎡</p> <p>あっせん内容 売買10アール 120万円</p> <p>【議案第8号2 あっせん委員についての朗読】 申請人は兵庫県赤穂市の〇〇氏です。 申請地は 上平川字名窪〇〇番地 畑2, 110㎡ 上平川字上渕〇〇番地 畑952㎡ 上平川字新先〇〇番地 畑1, 416㎡ 上平川字袋〇〇番地 畑652㎡ 上平川字神地寄〇〇番地 畑348㎡ 上平川字花面〇〇番地 畑395㎡</p> <p>あっせん内容 売買10アール 40万～100万円</p> <p>あっせん委員の指名をよろしくお願いします。</p>

議長	あっせんの指名についてですが、希望者いませんか。指名してもよろしいか。
	(はいの声あり)
議長	議案第8号1番に対しては18番委員、17番委員をお願いします。第8号2番に対しては14番委員、13番委員をお願いします。
18番	金額は本人の要望ですか。これだけの金額だとできるかどうか。
事務局	金額が合えば買うと思いますので、お願いします。
議長	議案第9号知名町地区農用地利用集積計画(案)の決定についてを議題とします。事務局から朗読と説明を求めます。
事務局	<p>【議案第9号について朗読】</p> <p>1番1～4 住吉字内納當〇〇番地外3筆 21,387㎡</p> <p>2番1 田皆字深俣〇〇番地 2,490㎡</p> <p>3番1～3 田皆字曾根〇〇番地外2筆 7,226㎡</p>
議長	ただ今の説明に関連して、地区担当委員から、現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。
6番	1番については 〇〇さんと〇〇さんは親戚関係にあたります。〇〇さんはサトウキビとバレイショを作っていて認定農業者でもあり、機械も揃っています。
8番	2番については、〇〇さんと〇〇さんは知人であります。〇〇さんは、サトウキビ専作農家で、ハーベスター組合の組合長をしております。機械も揃っており認定農業者でもあります。 3番については、〇〇さんと〇〇さんは親子であり、〇〇さんは耕作面積は無いんですが経営移譲をしていただいて、将来認定農業者になりたいということです。〇〇さんはサトウキビ生産農家でハーベスター組合の組合長をしております。機械は今のところ

議長	父のものを使っています。 ただ今の事務局及び地区担当委員から説明がありましたが、質疑等ありませんか。
10番	認定農業者の認定は畑を借りてもできるのか。
事務局	できます。
議長	他にございませんか。よろしいですか。 それでは、採決いたします。ただ今の件に対し賛成の方は挙手をお願いいたします。
	(挙手全員)
議長	全員賛成ですので、ただ今の件については許可決定いたします。
議長	それでは、所有権の移転について事務局より説明をお願いします。
事務局	番号1番1 田皆字真加屋〇〇番地 5, 182㎡ 地域振興公社から〇〇さんへの移転です。
議長	ありがとうございます。質問等はありませんか。 よろしいですか。
議長	次に、報告第4号農地法第3条の3第1項の規定による通知についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。
事務局	【報告第4号について、朗読説明】 1番1については先月時効取得であった件です。 2番1～4については、〇〇さんから〇〇さんへの相続であり、あっせん希望有りです。

議長	ありがとうございます。それではその他に入ります。 事務局の説明をお願いします。
事務局	次回総会 平成24年6月18日（月）午後1時30分より
議長	以上で、平成24年度第2回知名町農業委員会定例総会はこれをもって閉会いたします。ご苦労さまでした。

上記のとおり相違ないことを確認し署名する。

平成24年5月18日

議 長 平 井 久 元

署名委員 池 上 鉄 仁

署名委員 池 沢 清 良